

日本赤十字秋田短期大学 紀要編集規程

(目的・名称)

第1条 日本赤十字秋田短期大学は、本学教員の研究論文並びに研究教育活動を記録するために「日本赤十字秋田短期大学紀要」(JOURNAL OF THE JAPANESE RED CROSS JUNIOR COLLEGE OF AKITA)を毎年1回発行し、もって看護・社会福祉活動の発展に寄与する。

(掲載内容)

第2条 紀要には、教員の研究論文、研究活動一覧(著書、学術雑誌等掲載論文、学会発表)を掲載する。

(編集委員会)

第3条 紀要の編集発行に当たっては、編集委員会を設ける。

1. 編集委員会は、研究委員会委員をもって構成し、研究委員長は編集委員長となる。
2. 編集委員会は、紀要の編集及び制作に関して責任を負う。
3. 編集委員会は、投稿規程の作成、投稿論文募集、制作(体裁決定、経費、業者選定、校正作業など)を行う。
4. 編集委員会は、教職員の協力を得て、関係機関に紀要の配布、送付を行う。

(査読)

第4条 編集委員会は、査読委員を選定し、投稿論文の査読を依頼することができる。

(投稿規程)

第5条 投稿に関する規程は別に定める。

附則 この規程は平成8年7月16日より施行する。

附則 この規程は平成16年10月19日より施行する。